

議 事 日 程 （第 4 号）

令和元年 6 月 21 日（金曜日）午前 10 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報第 3 号 委員長報告
- 日程第 3 議第 3 号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議第 4 号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議第 5 号 下呂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議第 6 号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議第 7 号 下呂市農村活性化施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議第 8 号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議第 9 号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議第 10 号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議第 11 号 下呂市禅昌寺歴史資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議第 12 号 下呂市馬瀬歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議第 13 号 財産の譲与について
- 日程第 14 議第 24 号 財産の譲渡について
- 日程第 15 議第 25 号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 報第 4 号 委員長報告
- 日程第 17 議第 14 号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議第 15 号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議第 16 号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議第 17 号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 議第 18 号 令和元年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 22 議第 19 号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 23 議第 20 号 令和元年度下呂市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 24 議第 21 号 令和元年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 25 議第 22 号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 26 議第 26 号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 27 委員会提出議案第 1 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第 28 議員派遣について
- 日程第 29 閉会中の継続調査申し出について

(追加日程1)

追加日程第1 議第27号 令和元年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

(追加日程2)

追加日程第2 報第5号 委員長報告

出席議員(13名)

議長	各務吉則	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	7番	宮川茂治
8番	中島博隆	9番	伊藤嚴悟
10番	一木良一	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	中野憲太郎		

欠席議員(なし)

欠員(1名)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	細田芳充	監査委員	杉山好巳
市長公室長	桂川国男	総務部長	河尻健吾
教育部長	今井藤夫	観光商工部長	細江博之
消防長	田口伸一	会計管理者	中島祐子
金事務局長	吉田修	健康福祉部長	田口広宣
生活部長	藤沢友治	建設部長	二村忠男
環境部長	中原則之	農林部長	河合修
萩原振興所長	松井克彦	小坂振興所長	倉田誠
下呂振興所長	小畑一郎	金事務振興所長	澤田勤之
馬瀬振興所長	見廣洋始		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長	加藤 鈴彦	書	記	今井 満
書	記	青木 秀史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 伊藤巖悟君、10番 一木良一君を指名いたします。

◎報第3号について

○議長（各務吉則君）

日程第2、報第3号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第3号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、日程第4、議第4号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程第5、議第5号 下呂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第6号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、日程第7、議第7号 下呂市農村活性化施設条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第8号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第9号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第10号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第11号 下呂市禅昌寺歴史資料館条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第12号 下呂市馬瀬歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第13号 財産の譲与について、日程第14、議第24号 財産の譲渡について、日程第15、議第25号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、以上13件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 田中副武君。

○総務教育民生常任委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

6月18日、庁舎第1会議室において、午前9時30分から委員全員と議長、3名の傍聴議員、市

長を初め執行部担当者の出席をいただき、令和元年第1回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第3号から議第6号及び議第9号から議第13号の9議案と、追加上程された議第24号及び議第25号の2議案、合わせて11議案について審査をいたしました。

審査結果は、議第24号 財産の譲渡については賛成多数、あとの10議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

審査内容の一部を紹介させていただきます。

賛成多数となった議第24号 財産の譲渡については、株式会社飛騨小坂ぶなしめじを株式会社バローホールディングスが完全子会社化するため、市が保有する360株の譲渡の申し入れがあり、経営の継続性確保から譲渡するもので、委員からは株式譲渡について地元合意がされているのか、持続性確保の担保があるのかとの質問に、従業員の雇用など地域貢献があり、市からは相談役1名が入ることを検討しているとの答弁がありました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 尾里集務君。

○産業経済常任委員長（尾里集務君）

皆さん、おはようございます。

産業経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。

6月17日月曜日午前9時30分から、下呂庁舎3階第1会議室において委員会を開催いたしました。委員全員、議長、市長、担当部に出席していただき、令和元年第1回下呂市議会定例会において当委員会に付託された議第7号、議第8号の2議案について審査を行いました。

審査の結果、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

審査内容の一部を紹介いたします。

議第7号 下呂市農村活性化施設条例の一部を改正する条例についてですが、この中で施設の名称を変更することは可能かとの質問に、集会場としての本分から外れるような名称でなければ名前を変更いただいても問題ありません。ただし、耐用年数中は目的どおり使っていただく必要がありますとの回答でした。

以上、委員長報告とさせていただきます。

◎議第3号から議第13号まで及び議第24号並びに議第25号について（質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本13件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本13件に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第3号 下呂市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第3号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第4号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第4号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第5号 下呂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第5号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第6号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第6号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第7号 下呂市農村活性化施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第7号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第8号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第8号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第9号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第9号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第10号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第10号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第11号 下呂市禅昌寺歴史資料館条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第11号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第12号 下呂市馬瀬歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第12号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第13号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第13号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第24号 財産の譲渡について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第24号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第25号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第25号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第4号について

○議長（各務吉則君）

日程第16、報第4号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第17、議第14号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、日程第18、議第15号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予

算（第1号）、日程第19、議第16号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第20、議第17号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第21、議第18号 令和元年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第22、議第19号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、日程第23、議第20号 令和元年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第24、議第21号 令和元年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、日程第25、議第22号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、日程第26、議第26号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）、以上10件を一括議題といたします。

審査結果について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 中島ゆき子さん。

○予算特別委員長（中島ゆき子君）

委員長報告を申し上げます。

令和元年6月19日9時30分から、下呂庁舎第1会議室において委員全員と議長、市長、副市長、教育長ほか執行部の出席をいただき、予算特別委員会を開催し、第1回下呂市議会定例会において当委員会に付託されました議第14号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第3号）から議第22号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの9議案及び追加議案、議第26号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）について、審査いたしました。

審査の結果、議第14号から議第22号までの9議案は全会一致で可決すべきものとし、議第26号については賛成多数で可決すべきものと決しました。

今回の補正は、4月の定期異動に伴う職員給与費、共催費、退職手当、組合負担金が主なものであります。

質疑の一部を紹介させていただきますと、東京圏からの移住者に支援金を交付する国の地方創生移住支援金を活用した移住・定住促進事業では、関西圏からの移住者に対する支援について質問が出され、関西県人会を通じて移住促進を図っていくと答弁がありました。

また、下呂市を舞台とした映画製作に対する協力支援をする関係人口創出事業負担金では、映画製作による効果について質問があり、人口減少が進む中、全国に下呂市をPRし、移住促進につなげたいとの答弁でした。

以上をもちまして、予算特別委員会の報告といたします。

◎議第14号から議第22号まで及び議第26号について（質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本10件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本10件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第14号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第3号）について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第14号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第15号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第15号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第16号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第16号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第17号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第17号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第18号 令和元年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第18号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第19号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第19号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第20号 令和元年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第20号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第21号 令和元年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第21号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第22号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第22号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第26号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第4号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第26号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第1号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

日程第27、委員会提出議案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 田中副武君。

○総務教育民生常任委員長（田中副武君）

委員会提出議案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

標記について別紙のとおり下呂市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき提出する。令和元年6月21日提出。

提案理由でございます。現行過疎法が令和3年3月に失効することから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化されるよう、新たな過疎対策法の制定を国に求めるものであります。

意見書をごらんください。読み上げさせていただきます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」を制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産

業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止など多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが重要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

令和元年6月21日。

以上であります。よろしく願いをいたします。

○議長（各務吉則君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、委員会提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。追加日程がございますので、配付いたします。

[追加日程配付]

日程についてお諮りいたします。ただいまお手元に配付しております追加日程第1、議第27号令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

◎議第27号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（各務吉則君）

追加日程第1、議第27号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

初めに議第27号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

議第27号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正内容につきましては、平成30年度の介護保険料において、介護保険収納システムと財務会計システムとの間で収納額に相違が生じ、二重還付を回避するため、原因究明に不測の時間を要し、年度内に還付すべき処理ができず令和元年度に還付することとなったために、不足する予算を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

次に、議第27号について詳細説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

それでは、補正予算書1ページをお開きください。

議第27号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和元年度下呂市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ284万円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも34億4,516万5,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和元年6月21日提出。

それでは2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

歳入は、10款繰入金、2項基金繰入金は介護保険料還付に伴う284万円の増額でございます。

下段の歳出については、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金284万円でございます。

介護保険では、被保険者の死亡や下呂市からの転出などにより過誤納となった介護保険料を還付することとなります。平成30年度の介護保険料第5期、第6期を中心に、出納閉鎖内に還付することができなかった分を増額補正するものでございます。

還付処理が済まなかった理由としましては、本来は発生することがない特別徴収における未納が発生し、介護保険収納システムと財務会計システムの間で収納額に差が生じたことから、介護保険収納システムの保守業者に確認を依頼し、回答をもち還付事務を保留したためです。今回は出納閉鎖期を過ぎ、還付できなかった額が確定していることから、補正予算をお願いするものでございます。

以上で、令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第27号について、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第27号については、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

休憩します。

再開は館内放送でお知らせします。

午前10時32分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程がございますので、配付いたします。

[追加日程配付]

日程についてお諮りいたします。ただいまお手元に配付しております追加日程第2、報第5号委員長報告を日程に追加し、議題といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって追加日程第2、報第5号委員長報告を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎報第5号について

○議長（各務吉則君）

追加日程第2、報第5号委員長報告を議題といたします。

本定例会において付託しました令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）の審査の結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 中島ゆき子さん。

○予算特別委員長（中島ゆき子君）

委員長報告をさせていただきます。

本日、午前10時40分から下呂庁舎第一会議室において、委員全員と議長、市長を初め執行部の出席のもと予算特別委員会を開催し、令和元年第1回下呂市議会定例会において追加議案として当委員会に審査を付託されました議第27号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）の審査をいたしました。

審査の結果、議第27号は、全会一致で可決すべきものと決しました。

審議内容では、今回の事案発生についての原因についてさまざまな質問が出ました。休憩後、資料提出により経緯の説明があり、担当課の事務処理の誤りによりシステムを停止して調査していたため、処理がおくれたとの答弁がありました。

以上で予算委員会委員長報告といたします。

◎議第27号について（質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第27号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第27号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（各務吉則君）

日程第28、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査申し出について

○議長（各務吉則君）

日程第29、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これより、市長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

令和元年第1回下呂市議会定例会最終日に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、執行部より提案をさせていただきました全議案、可決、御承認をいただきましてまことにありがとうございました。また、私どもの不手際により、議会の皆様、市民の皆様には大変御

迷惑をおかけしましたことを改めておわびを申し上げます。それとともに部課内の連携をしっかりと図り、そしてチェックシートで確認する、また研修会をそれぞれ実施する等、しっかりと対応策に努めてまいりたいと思っております。

今回、多くの議員の皆様から一般質問も頂戴いたしました。それぞれのお立場で大所高所から御質問をいただいたわけですが、しっかりとしたその辺の意見も参考とさせていただきながら、今後の市政運営に努めてまいりたいと思っております。

また、本日、議会中でございましたけれども、ちょうどNHKの番組、10時5分から10分ほどの番組でございましたが、市民メールで連絡させていただいたんですけれども、下呂市の現在の健康に対する取り組みが全国版ということで放送をされました。またもし録画等されておれば見ていただきたいと思いますが、やはり市民の皆様健康が第一である、また今年の豪雨災害から約1年が経過するところがございます。まずは安心・安全で住めるまちづくり、安心・安全にお越しいただけるまちづくりをしっかりと推進し、また予想される今後の対策についてもしっかりと努めて頑張りたいと思います。

令和という言葉は、チベット語で希望をあらわしておるそうでございます。どうか下呂市民にとって希望の持てる1年でありますよう、議会の皆様、そして執行部ともども、ともに進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きお力添えを賜りたいと思っております。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（各務吉則君）

これをもちまして、本定例会に付託されました議案は全て議了いたしました。

令和元年第1回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時28分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月21日

議 長 各 務 吉 則

署名議員 9番 伊 藤 巖 悟

署名議員 10番 一 木 良 一